

## 令和6年(2024年)三条市議会第4回定例会請願文書表

受理番号	第 13 号	受理年月日	令和6年12月5日
件 名	年金積立金を活用して安心して生活できる公的年金を求める請願	請願者の住所 及び氏名	
紹介議員	酒井 健君 武石 栄二君 坂井 良永君		
請 願 文			
<p><b>【請 願 理 由】</b></p> <p>今、年金受給者は、物価高騰の下で厳しい生活を強いられています。物価上昇を反映しない年金額改定ルールにより、2013年度からの12年間で物価は11.3%上昇しましたが、年金額は3.5%しか上がらず、実質的価値が7.8%も目減りしました。年金だけでは生活できず、老骨にむち打って仕事に就く高齢者が912万人と過去最多になったと報じられています。生活保護世帯の55.1%の90万5,000世帯は高齢者世帯です。年金裁判で最高裁判所第2小法廷判決(2023年12月15日)は、「年金額の給付のみでは、他に収入や資産等の少ない者の生活の安定を図ることが困難であることは否定できず、そのことは、近年における生活保護の被保護世帯の高齢化等の状況からもうかがわれる」とし、「適切な施策の充実が求められる」(補足意見)と指摘しています。</p> <p>7月3日、厚生労働省から2024年の財政検証結果が公表され、過去30年投影ケースの課題が提起されました。</p> <p>① 2057年度には、モデル世帯の所得代替率は2割低下し、基礎年金は3割低下する。</p> <p>② マクロ経済スライドの調整期間終了年度は、厚生年金は2026年度だが、国民年金(基礎年金)は2057年度まで減額が続く。</p> <p>③ 年金積立金残高は、計画より70兆円積み増した290兆円(2024年3月末)で、うち配当・利子収入は約50兆5,500億円である。</p> <p>新潟日報は、7月6日付社説「安心できる制度に改革を」で、「年金の給付水準は、給付を自動的に抑制する『マクロ経済スライド』などの影響で、年齢を重ねるごとに低下する。現在満額で月6万8,000円の国民年金(基礎年金)は、33年後の2057年度に水準が3割低下する。国民年金のみで暮らす人には打撃が大きい。低年金でも安心できるような対策を急いで講じる必要がある」と報じ、警鐘を鳴らしています。基礎年金の給付水準が低下し続けると、今でも生活保護基準以下の生活を強いられている低年金の受給者にとっては耐え難い生活が続くこととなります。高齢者に支給される年金は、そのほとんどが消費に回ります。公的年金が住民所得の10%以上を占める自治体もあり、年金減額による購買力の衰退が地域経済に大きな影響を与えています。</p>			

年金受給者は、何よりも生活できる公的年金を願っています。政府は、基礎年金の長期間の給付抑制による給付水準の低下に歯止めをかけるため、厚生年金の積立金を活用した財政調整により、厚生年金と国民年金(基礎年金)の調整期間を2036年度で同時に終了させることを検討しています。しかし、今後十数年間も両年金の調整期間が続き、その間給付水準も低下し続けることは、物価高騰に苦しむ年金受給者に追い打ちをかけるものになりかねません。

財政検証結果によると、年金積立金残高が約290兆円(うち配当・利子収入は約50兆5,500億円)あります。ここ10年間は、給付費としての両年金勘定への繰入れはほとんどありません。今後、基礎年金勘定の給付費(2021年価格=11兆3,000億円)で調整率による目減りする累計額は、直近の20年間で約7兆円であり、配当・利子収入の僅か13.8%に過ぎません。配当・利子収入の活用で急激な株価変動を招くこともなく、全ての年金受給者に共通する基礎年金の調整期間を厚生年金の調整期間終了と同時に終了し、基礎年金を底上げすることは十分可能です。

国民年金法第75条は積立金の運用について、「将来にわたって、国民年金事業の運営の安定に資することを目的として行うものとする」と定めています。法の趣旨にのっとり、両年金の財政調整によるマクロ経済スライドの同時終了を検討するとともに、積立金を活用して基礎年金の調整期間を厚生年金の調整期間終了と同時に終了し、基礎年金の底上げを実現するよう強く願うものです。

また、現役時代の生活習慣をそのまま維持できるよう、年金の支給を隔月から毎月に変更されるよう要望するものです。

つきましては、私たちの切実な願いである下記事項を採択の上、地方自治法第99条に基づいて内閣総理大臣及び関係各位への意見書の提出をお願いいたします。

**【請 願 事 項】**

- 1 年金積立金を活用して早期に基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間を終了し、給付水準を引き上げること。
- 2 年金の支給を隔月から毎月に変更すること。

付託委員会	市民福祉常任委員会
-------	-----------